

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年10月28日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年10月28日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【使用済燃料プール用車載式注水ポンプの起動不良について】</p> <p>防災訓練の予行練習中に、使用済燃料プール用車載式注水ポンプ起動のため、ポンプ制御盤に電源を供給し漏電しゃ断器を投入したところ、制御盤コントローラーにエラーが表示(負荷の漏電)され、ポンプが起動出来ないことを当社社員が確認。</p> <p>制御盤内の漏電しゃ断器が動作していない事から、負荷側の漏電ではないと判断。</p> <p>また、コントローラー以外の機器について絶縁抵抗測定を行ったが異常がないことから、コントローラー一部に原因があると推定。</p> <p>本設備の他に消防車による使用済燃料プール注水手段が確保されているため支障なし。</p> <p>今後、コントローラー一部の交換を含む修理の実施、および、再発防止対策を検討予定。</p>	G III	10月22日
2	<p>【3号機復水貯蔵タンク水位計元弁の腐食について】</p> <p>3号機復水貯蔵タンク水位計元弁が腐食しており、操作ができないことを当直員が確認。</p> <p>当該弁は原子炉注水設備の配管腐食抑制のための窒素封入ラインとして使用しているが、現在の復水貯蔵タンク原子炉注水設備の水源は2号機復水貯蔵タンクとなっているため、問題なし。</p> <p>現在実施中の3号機復水貯蔵タンク点検に合わせて、分解点検予定。</p>	G III	10月26日
3	<p>【物揚場排水路の簡易放射線検出器の停止について】</p> <p>物揚場排水路の簡易放射線検出器の停止を当社社員が確認。</p> <p>現場確認の結果、電源ブレーカが切れたことにより汲み上げポンプが停止し放射線が検知出来なくなったことを確認。</p> <p>汲み上げポンプを1号から2号に切替後、物揚場排水路の簡易放射線検出器の復帰を確認。</p> <p>降雨により排水路に枯葉等が流れ込み、汲み上げポンプの入口を塞いでしまったため、ポンプに負荷がかかり、電源ブレーカが落ちたと推定。</p> <p>ポンプ入口配管の清掃を実施し、簡易放射線検出器が正常に動作することを確認済み。</p>	G III	10月23日